

国から見た機関による研究データ管理の必要性

(機関の責務とは)

- ・ 公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方の4章
- ・ 研究公正の観点

準拠 困難は？逆にもっとこうした方が良い等は？
(かなり踏み込んだ内容の要求)

滋賀大
NIIポリシー

金沢大
ポリシー改訂

名古屋大
実施方針

(4章)

1. ガバナンスのありかたを定めたポリシーの策定（管理する範囲、公開基準、利活用ルール等定める）、
2. 機関リポジトリへのデータ収集とメタデータの付与、
3. **RDM**体制の整備、
4. セキュリティ、法律遵守、

NII
機関の
データ
ガバナ
ンスの
サポー
ト

・ 機関がNII型ポリシーを採択することの難しさ。逆に採択することのメリットは？（説明責任や研究力強化の観点など）

RISTEX
機微なデータ
とDMP

- ・ 取扱いに注意を要する機微なデータが多い。
- ・ **DMP**にて、対処

研究者PI
今起こっている問題

- ・ 機関の**RDM**ルール必要
- ・ 個人情報データなど機微なデータ
- ・ 機関や**FA**によるコンサルあれば
- ・ 研究者間の**RDM**レベルの差（**PI**高、一般低）
- ・ 必要な**DMP**とは？